

八幡平市農業動力光熱費高騰対策支援補助金

申請期間延長のお知らせ

物価高騰により経費負担が増大している農業経営体を支援するため、農業経営に係る動力光熱費に対し補助金を交付します。

期間を延長し実施しますので、申請がお済でない方は、下記を参照の上、申請くださるようお知らせします。

申請期間	令和6年10月31日（木）まで（個人、法人）
申請場所	八幡平市役所農林課
交付対象者	市内に住所を有する個人または市内に主たる事務所若しくは事業所を有する法人であって、販売を目的として農産物を生産している者
給付額	令和5年の申告書等における「動力光熱費」に、農林水産省「農業物価指数」の〔1.269〕を除して得た額を減じて得た額の <u>4分の1</u> の額（千円未満は切り捨て） 上限額 個人の農業経営体 10万円 法人の農業経営体 20万円 ※ 農業動力光熱費とは、農業用機械・施設に要した水道料・電気料、農業用車両に要した軽油・ガソリン代、ハウス施設の重油などの燃料費をいいます ※ 補助金額のイメージは裏面をご確認願います
申請に必要な書類等	①申請書（八幡平市ホームページ、市役所農林課、各総合支所窓口に備え付けてあります） ②申告書類等の写し ◆青色申告者 令和5年分所得税青色申告決算書（農業所得用） ◆白色申告者 令和5年分収支内訳書（農業所得用） ◆法人 製造原価報告書（直近のもの） ③印鑑 ④振込先を確認できる通帳等の写し

問合せ先 八幡平市役所農林課

電話：0195-74-2111 内線 1340

《補助金額のイメージ(参考例)》

計算式 :

$$(R5税申告等における動力光熱費 - (R5税申告等における動力光熱費 \div 1.269)) \times 1/4$$

例としては、動力光熱費に係る経費が10万円の場合、補助金額は、「5,000円」となります。

〔動力光熱費〕 農業物価指数 : 1.269 (単位 : 円)

動力光熱費に係る経費 【A】	【A】 \div 1.269 【B】	補助金額 (補助率 1/4) 【(A) - (B)】 \times 1/4 ※千円未満切り捨て
100,000	78,802	5,000

◆青色申告決算書 (農業所得用)

科 目		金 额 (円)
取 入 金 額	販 売 金 額 ①	
	家 事 消 費 金 額 ②	
	雜 収 入 ③	
	小 計 (①+②+③) ④	
經 費	農産物の棚卸高 期首 ⑤	
	期 末 ⑥	
	計 (④-⑤+⑥) ⑦	
	租 稅 公 課 ⑧	
	種 苗 費 ⑨	
	素 畜 費 ⑩	
	肥 料 費 ⑪	
	飼 料 費 ⑫	
	農 具 費 ⑬	
	農 薬 生 費 ⑭	
	諸 材 料 費 ⑮	
	修 繕 費 ⑯	
	動 力 光 热 費 ⑰	1000000

◆白色申告 収支内訳書 (農業所得用)

科 目	金 颗 (円)
修 繕 費 ⑯	
動 力 光 热 費 ⑰	1000000
作業用衣料費 ⑱	
農業共済掛金 ⑲	
荷造運賃手数料 ⑳	
土地改良費 ㉑	
㉒	
㉓	
㉔	
㉕	
㉖	
㉗	
㉘	
㉙	
雜 費 ㉚	
農産物以外の棚卸高 期首 ㉛	
期 末 ㉜	
経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	
小 計 (㉚~㉜までの計+㉟) ㉟	
経 費 計 (㉘~㉙までの計+㉟) ㉟	
専従者控除前の所得金額 (㉟-㉟) ㉟	
専 從 者 控 除 ㉟	
所 得 金 額 (㉟-㉟) ㉟	
㉟のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額	